

令和 8 年 9 月

保護者のみなさま

岸和田市立山直南小学校
校 長 根 川 和 美

「気象警報発令時」の学校の対応について

平素は、本校教育活動にご理解とご協力をたまわり、ありがとうございます。

令和 8 年 5 月 29 日（金）から、気象庁が新たな防災気象情報の運用を開始しています。それに伴い、岸和田市教育委員会の通知に基づき、「自然災害」に伴う「警報等」が発令された場合は、児童の安全確保のため以下のように対応いたしますので、ご理解とご協力の程よろしく願います。

【気象警報発令時の学校の対応】

- 【1】「レベル 5 大雨特別警報」、「レベル 4 大雨危険警報」「レベル 3 大雨警報」「暴風警報」、「暴風特別警報」「暴風雪警報」「暴風雪特別警報」が発令されている（発令された）場合
- 【2】「レベル 5 氾濫特別警報」「レベル 4 氾濫危険警報」「レベル 3 氾濫警報」が発令されている（発令された）場合
- 【3】「レベル 5 土砂災害特別警報」、「レベル 4 土砂災害危険警報」「レベル 3 土砂災害警報」が発令されている（発令された）場合

【1】～【3】の対応

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| ①午前 7 時現在、岸和田市に発令されている場合 | ⇒ 臨時休業 |
| ②午前 7 時～始業時間で、岸和田市に発令された場合 | ⇒ 臨時休業 |
| ③始業時間以降、岸和田市に発令された場合 | ⇒ 授業を中止
(授業の繰上げ等) |

- 【4】上記以外の警報（「レベル 3～5 高潮に関する警報」「波浪（特別）警報」）が発令されている（発令された）場合

- ①岸和田市に上記の「警報」が発令された場合 ⇒ (原則的に)平常対応
- ②子どもたちの安全確保上問題が生じるおそれがあると判断した場合
⇒ 授業時間の繰上げ・繰り下げ等の措置を講じる

【給食の取り扱いについて】

◇始業時間までに、【1】～【3】の警報が発令されている（発令された）場合、学校が臨時休業となるため給食は中止となります。

◇始業時間以降に、【1】～【3】の警報が発令された場合、給食を中止するか否かは、地域の状況を確認して各学校の判断となります。

【その他】

◇緊急下校を実施する場合、保護者の方に来校していただく「引き渡し」をお願いすることもあります。

気象情報・避難情報等と市民がとるべき避難行動（参考資料）

気象情報	避難情報等	とるべき行動
レベル5（特別警報）	緊急安全確保	命の危険 直ちに安全確保！
レベル4（危険警報）	避難指示	危険な場所から全員避難
レベル3（警報）	高齢者等避難	避難に時間を要する人は早めに避難、避難準備など
レベル2（注意報）		避難行動の確認
レベル1（早期注意情報）		災害への心構えを高める

☆警戒レベル4までに必ず避難してください。

気象警報発令時の学校の対応（一覧表）

気 象 情 報	時 間	学校園の対応
レベル5 大雨特別警報 レベル4 大雨危険警報 レベル3 大雨警報 暴風警報・暴風特別警報 暴風雪警報・暴風雪特別警報	①午前7時現在 ②午前7時～始業時間 ③始業時間以降	①：臨時休業 ②：臨時休業 ③：授業中止 （授業繰上げ等）
レベル5 氾濫特別警報 レベル4 氾濫危険警報 レベル3 氾濫警報 ※牛滝川が対象		
レベル5 土砂災害特別警報 レベル4 土砂災害危険警報 レベル3 土砂災害警報 ※牛滝川が対象		